目次

保元物語　巻第一

一　後白河院御即位の事……一
二　法皇熊野御参詣ならびに御託宣の事……八
三　法皇崩御の事……一一
四　新院御謀叛思し召し立たるる事……一五
五　官軍方々手分けの事……二三
六　親治等生捕らるる事……二八
七　新院御謀叛ならびに調伏の事付けたり内府意見の事……二九
八　新院為義を召さるる事……三四
九　左大臣殿上洛の事……三八
十　官軍召し集めらるる事……四〇

十一　新院御所各門々固めの事付けたり軍評定の事……四一
十二　将軍塚鳴動ならびに彗星出づる事……五三
十三　官軍勢汰へならびに主上三条殿に行幸の事……五六
十四　白河殿へ義朝夜討ちに寄せらるる事……六六
十五　白河殿攻め落とす事……七六
十六　新院・左大臣殿落ち給ふ事……九〇
十七　新院御出家の事……九五
十八　朝敵の宿所焼き払ふ事……九七

保元物語　巻第二

一　関白殿本官に帰復し給ふ事……一〇〇
二　重仁親王御出家の事……一〇三
三　左府御最後付けたり大相国御嘆きの事……一〇五
四　謀叛人各召し捕らるる事……一一〇

五　為義降参の事……一二三
六　忠正・家弘等誅せらるる事……一二八
七　為義最後の事……一三〇
八　義朝弟ども誅せらるる事……一三七
九　義朝幼少の弟悉く失はるる事……一三九
十　為義の北の方身を投げ給ふ事……一三九
十一　左大臣殿の御死骸実検の事……一四四
十二　新院讃州に御遷幸の事……一四六
十三　左府の君達遠流の事……一五三
十四　新院御経沈めの事付けたり崩御の事……一五五
十五　為朝生捕り遠流に処せらるる事……一六一
十六　為朝鬼が島に渡る事ならびに最後の事……一六四

一　あまり遠くない昔。〈宝〉「近比」。
二　仏門に入り専心修行する上皇。
三　皇室の祖神。いざなぎの命といざなみの命との間に生れた。
四　第七十三代の天皇、在位一〇八六～一一〇七年。〈宝〉〈金〉「堀川天皇」。
五　国母。皇太后とも。〈平高〉「皇太后宮（クハウダイコクウ）」
六　藤原氏の一流。師輔の息、公季（きんすえ）の子孫。
七　底本「同」。三本「同年」。
八　底本「九日」に異本「十九」の傍書。〈平〉「十九日」。
九　〈金〉「同（おなじく）」。

保元物語　巻第一

一　後白河院御即位の事

一中比、帝王ましまし き。御名をば鳥羽の二禅定法皇とぞ申しける。三天照太神四十六世の御末、神武天皇より七十四代にあたり給へる御門なり。四堀川の院第一の皇子、御母贈五皇太后宮、六閑院の大納言実季の卿の御娘なり。康和五年正月十六日御誕生、七同じき八月十七日に皇太子にたゝせ給ふ。嘉承二年七月九日八堀川の院かくれさせ給ふ。九おなじ

一　熊野神社。和歌山県東牟婁郡本宮町にある。
二　和歌山県南部町、岩代から南部（みなべ）までの間の海岸。熊野参詣のための千里王子があった。
三　〈天平〉「gubu」、〈平高〉「供奉（グブ）」。
四　神社の周りの垣根。
五　熊野本宮の本殿。
六　現世と来世と。「当」は当来の意。
七　仏法の真理を観じ念ずる実践修行法。〈日ポ〉「Quanbô」。
八　「御手」、底本補入。三本なし。
九　三本「夢ともなくうつゝともなく」。
一〇　〈天平〉〈日ポ〉「busô」、〈平高〉「無双（ブサウ）」。
一一　三本「巫女」。〈金〉「ぶぢよ・みこ」、〈陽〉「かんなき」の振仮名。〈節易〉「神子（ミコ）」。
一二　衆生を救うため人や動物に化身した仏・菩薩。底本「こんけむ」。
一三　勧請する。

二　法皇熊野御参詣ならびに御託宣の事

同じ年の冬の比、法皇熊野[一]へ御参詣有り。見物の貴賤千里[二]の浜まで踵をつぎ、供奉[三]の月卿雲客[四]瑞籬[五]の砌に跪く[六]。既に本宮證誠殿の御前に御通夜[七]有りて、現当[六]二世の御祈誓あり。御前の川波嵐にたぐひて、山を響かす。更け行くまゝにしづまれば、御心をすまして行く末今の御観法[七]有りける程に、夜深更[八]におよび、人しづまりて後、證誠殿の簾のすそより左の御手[八]と覚しきがうつくしげなる御手をさし出だされ給ひて、うち返し〳〵度々[九]せさせ給ふ。法皇是を夢共幻共[九]なく御覧有りて、人にはかうとも仰せられず、山上に無双[一〇]の伊岡の板[一一]といふ神子[一一]をめされて、「御不審のことあり。きっとうらなひ申せ」と仰せらる。みこ朝[一二]より権現[一三]をおろし奉りしに、日中過ぐるまで下りさせ給はず。人々心をしづめ、度々、参詣の輩[一四]に至るまで、めをすまして候ひける。

程へて後[一五]、権現既に下りさせ給ひぬと覚えて、神子法皇に向かひまゐらせて、左の手をさゝげ、二三度うち返し〳〵、「是はいかに」と申しければ、法皇御夢想に御覧ぜられつるにすこしもたがはねば、「真実の託宣[一六]よ」と思し食し、急ぎ御幣[一七]を捧げさせ給ひて、御掌を合せて、「我十善[一八]の余薫に酬いて、九五[一九]の尊位を踏むといへども、夫三界[二〇]具縛[二一]の凡夫なり。神慮計り難[二二]し。いかでか是非をわきまへんや。宜しく事の由をしめし給へ」と申させ給へば、神子世に心細げなる声にて、

手[二三]にむすぶ水にやどれる月影のあるかなきかの世にもすむかな

此の哥[二四]を二三度詠じて、涙をはら〳〵と落とし、「君はいかでかしろしめさるべき。明年[二五]の秋、かならず崩御なるべし。其の後世間、手の内[二六]

一四　「下りさせ」、〈宝〉〈陽〉「え下りさせ」。
一五　夢に見たことがら。底本「夢相」、三本による。
一六　底本「侘」、以下同じ。〈宝〉〈陽〉「詫」。
一七　〈宝〉〈陽〉「御座をすべらせ」。
一八　前世に十善を行った功徳により。
一九　天子の位。易で九五が君主の位に当たることから。
二〇　一切衆生の生死が流転する三種の世界（欲・色・無色界）。〈日ポ〉「Sangai」。
二一　煩悩にしばられていること。苦縛。〈金〉〈陽〉「くばく」の振仮名。
二二　〈日ポ〉「Bonbu」。
二三　底本「難計」。
二四　底本「めし」、三本による。
二五　「手に結ぶ水にやどれる月影のあるかなきかの世にこそありけれ」（拾遺集、哀傷、紀貫之）。
二六　三本「哥占」。
二七　「の……世間」の箇所、〈宝〉（他二本もほぼ同じ）により補う。
二八　三本「裏（うら）」。